凡例
時日時 場場所 集集合 人対象・定員 費費用 内内容 師講師 保一時保育 締締切日 申申込 問問合先 HPホームページ eEメール

区長所信表明（要旨）1面からつづき

中央防波堤埋立地の帰属

東京都の自治紛争処理委員から提示された調停案を大田区が拒否すると同時に、本区を相手に訴訟を提起したため、昨年から、東京地方裁判所で口頭弁論を行ってきました。

ごみ問題による江東区民の犠牲と負担の上に造成されてきた歴史的な経緯から、本埋立地が本区に帰属することは極めて当然です。

本区の主張が確実に実現されるとともに、早期解決を図ることができるよう、引き続き、全力を挙げて取り組んでいきます。

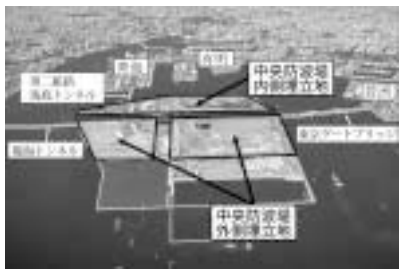

▲中央防波堤埋立処分場全景

7つの重点プロジェクト

①オリンピック・パラリンピック開催への準備

本年度は、オリンピック・パラリンピック競技の体験イベントを区内5会場で巡回して実施する「KOTOスポーツキャラバンto東京2020」の開催など、区全域で気運醸成を図ってきたところです。

大会開催がいよいよ来年に迫り、本番を迎える準備は最終段階となってきています。大会に向けた区独自ボランティアの活動を開始するなど、これまで以上に気運醸成とスポーツ・文化の振興に向けた取り組みを積極的に展開し、大会を成功へと導く施策を力強く推進していきます。

②南部地域における公共施設の整備

有明地区での大規模な住宅建設に併せ、幼保連携型認定こども園の整備とともに、子ども家庭支援センターの整備を、平成32年4月の開設に向け進めていきます。

今後も、東京2020大会後のまちづくりなど、人口や開発の動向を見極め、必要な公共施設の選定や、効率的・効果的な整備手法等について検討を進めていきます。

③緑化・温暖化対策の推進

緑化対策については、「江東区CIGビジョン」をもとに、公共施設の緑化を着実に推進するとともに、緑の中の都市、「CITY IN THE GREEN」の実現を目指していきます。

④子育て・教育環境の整備

認可保育所等の整備については、平成19年以降、122施設、7,862人の定員増を図ってきました。

引き続き保育施設を積極的に整備し、待機児童の解消を目指します。

さらに、待機児童解消の一助として区立幼稚園における3歳児保育、預かり保育の実施に向け準備を進めます。

また、こどもの健やかな成長を総合的に支援するため、児童会館の敷地を活用して児童向け複合施設を整備するとともに、亀戸地区および有明地区において子ども家庭支援センターの整備を新たに計画化しました。

教育環境の整備では、収容対策としての増築や校舎等の改築・改修を着実に実施していきます。

⑤高齢者・障害者関連施設の整備

高齢者施設の整備については、特別養護老人ホームの施設老朽化への対応や定員増を図るため、児童会館の敷地を活用した移転整備を進めるとともに、深川2丁目でも新たに移転整備を計画化しました。

今後も、高齢者や障害者が住みなれた地域で、必要なサービスを受けられるよう、関連施設の整備を推進していきます。

⑥南北交通の利便性の向上

悲願である地下鉄8号線豊洲-住吉間の延伸については、昨年5月より、国土交通省の「東京圏における国際競争力強化に資する鉄道ネットワークに関する検討会」において、最新の人口推計等を用い、改めて地下鉄8号線の事業性に関する検討の深度化を進めているところです。

また、昨年6月には、東京都より、「今年度中を目途に、事業スキームの構築に取り組んでいく」との方針が示され、実現に向けた進展がみられました。

区としても、その確実な履行を都に強く求めるとともに、地下鉄8号線の一日も早い実現に向け、全力で取り組んでいきます。

⑦災害に強いまちづくりの推進

木造住宅密集地域への対策については、北砂3・4・5丁目地区において、旧小名木川保育園跡地を、地域の防災性向上と多世代交流を生み出す広場のある公園として整備し、災害に強く、魅力的なまちづくりを進めます。

また、地震時の道路の安全性を確保するため、道路に面した危険性の高いブロック塀等について撤去工事費を一部助成する制度を開始します。

平成31年度の主な取り組み

水と緑豊かな地球環境にやさしいまち

水辺と緑の魅力ある空間を創出

仙台堀川公園整備事業では、護岸撤去や水路の基盤整備等、本格的に工事を実施します。

温暖化・環境対策の推進

温暖化対策事業では、地球温暖化防止設備の導入助成に、集合住宅共用部のLED照明への改修を加え、さらなる地球温暖化防止に努めます。

また、環境学習情報館「えこっくる江東」のごみ戦争に関する展示を拡充し、区民にとどまらず世界も視野に入れた多くの人々に向けて、より強い環境保全のメッセージを発信していきます。

▲現在のえこっくる江東のごみ戦争の展示

未来を担うこどもを育むまち

待機児童解消に向けた保育所整備と多様な保育サービスの充実

待機児童解消に向け、公有地を活用した認可保育所整備などを行い、約1,300人の定員増を図ります。

2面へつづく

大地震・災害時は72時間帰らない、むやみに移動を開始しない

帰宅困難者受け入れにご協力を

災害発生時、大量の帰宅困難者が一斉に帰ろうとして道路や歩道が渋滞すると、警察・消防・自衛隊の車両が速やかに現場に到着できず、救助・救命活動に支障をきたします。また、帰宅中に余震等で二次災害に遭う可能性もあり、災害発生後すぐに帰宅しようとすることは大変危険です。災害発生時はむやみに移動せず、安全な場所に留まることをお願いします。

東京都では、帰宅困難者対策条例を規定し、「一斉帰宅の抑制」を呼びかけています。また、同条例では都内の事業者等に自己の従業者が一斉に帰宅しないように努めるよう定めています。

都内事業者の方は事業者防災計画や事業継続計画（BCP）の策定とあわせ、災害時の自社の対応を定めるようお願いします。東京都によるBCP策定支援もあります。

民間一時滞在施設にご協力を

区では、災害時に帰宅困難となった方を「一時滞在施設」として受け入れてくれる事業者を募集しています。「民間一時滞在施設」には、帰宅困難者向けの備蓄品の購入補助や税金の減免措置制度があります。詳細はお問い合わせください。

問 防災課防災計画係 ☎(3647)9584 FAX(3647)8440

皆さんに支えられ2,000号

ご愛読、心から感謝申し上げます

昭和22年12月に創刊した「こうとう区報」は、70年以上区民の皆さんに支えられ、本号で2,000号を迎えました。これまで区民と行政を結ぶ最も身近な情報伝達手段として、区の情報や身近な話題を掲載してきました。これからも皆さんにご愛読いただけるよう分かりやすい紙面づくりを心がけてまいります。

問 広報広聴課広報係☎3647-2299、FAX 5634-7538

●こうとう区報のあゆみ

昭和22年12月	「江東区政ニュース」創刊
26年6月	「江東区報」と改題
43年5月	主要日刊6紙折り込みに
62年4月	1・11・21日の月3回発行に
平成4年4月	全号カラー化（1・最終面）
6年5月	創刊1,000号を迎える
22年7月	新聞折り込みから全戸配布に
31年3月	創刊2,000号を迎える

●区報に見る出来事

▲創刊号（昭22.12.25）

▲ごみ戦争（昭46.11.20）

▲第1回江東区民まつり（昭58.9.15）

▲人口50万人突破（平27.7.11）

区民交通傷害保険申込3/29(金)まで　平成31年度分(保険期間平成31年4/1(月)0:00～平成32年3/31(火)24:00)の加入受付を行っています。申込締切後のご加入はできませんので、希望される方はお早めにお申し込みください[引受保険会社]損害保険ジャパン日本興亜(株)東京公務開発部営業開発課☎3349-9666締3/29(金)申区内金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、地域振興課(区役所4階26番)にある申込書に記入し、保険料を添えて窓口で※こちらは概要です。詳細はお問い合わせください問地域振興課地域振興係☎3647-4962、FAX3647-8441(SJNK18-09189 2019/2/21作成)